

学校生活における新型コロナウイルス感染症対策について

内灘町教育委員会

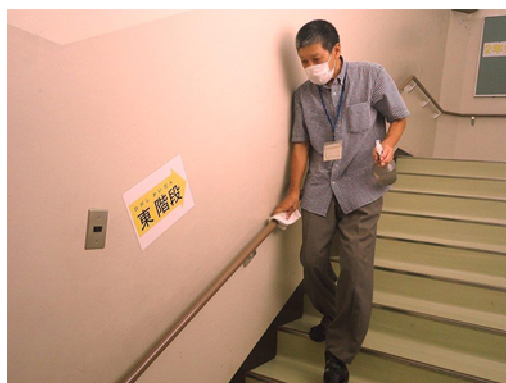
1 感染症対策について

学校では、「3つの密」（密閉、密集、密接）を避ける、「人との間隔がとれない場合のマスクの着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など、基本的な感染対策である「新しい生活様式」を継続するとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り、授業や部活動、各種行事等の教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していきます。

自動水栓設置



スクール・サポート・スタッフ等による消毒



2 学校で行う感染症対策

- 登校時にマスク着用の確認と、毎朝の検温記録を提出（検温を忘れた場合、学校で検温）
- 教室の換気徹底

AI機能体温測定器の配備



- 手洗い励行

高機能マスク(児童生徒1人2枚)の配布



3 感染が確認されたら

児童生徒や教職員など学校関係者に感染が確認され、保健所の指導に従い、学校施設の消毒実施が必要な場合や小中学校を臨時休業にする場合は、保護者向けメール配信や町ホームページで学校名を公表いたします。学校関係者に感染が確認されても、保健所の指導に従い、校内に濃厚接触者がおらず、学校施設の消毒を実施する必要がない場合は、通常通り授業を行います。この場合、学校名の公表はいたしません。

学校関係者に感染が確認された場合には、感染者や濃厚接触者である児童生徒等が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷などの対象にならぬよう十分な配慮・注意を行います。学校では、子ども達が安心して授業を受けられるよう感染症対策を徹底しています。今後も、学校教育へのご理解、ご協力をお願いします。